

東洋高等学校  
校長 石井 和彦 殿

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

年 組 番 \_\_\_\_\_ 生徒氏名 \_\_\_\_\_

## 出席停止解除願

今回の病名 \_\_\_\_\_

上記の病気のため \_\_\_\_\_ 月 日 ~ \_\_\_\_\_ 月 日まで

欠席しましたが、 \_\_\_\_\_ (医療機関名) で受診し、

学校保健安全法施行規則第3章に基づき登校可能といわれましたので、出席停止を解除願います。

※この用紙は、すべて保護者が記入し、押印のうえ提出していただくものです。

※医療機関からの診断書・証明書は不要です。

### 〈学校感染症一覧表〉

感染症の種類		出席停止期間の基準 ※以下の基準に基づき、主治医が判断する
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群 (SARS)、中東呼吸器症候群 (MARS)、鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌薬療法による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、バラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 〈その他感染症〉 溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、感染性胃腸炎等	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで